



積み荷を調べる検査員ら＝桑名市長島町又木で

不法投棄を防げ 産廃運搬車検問

環境省中部事務所など

産廃廃棄物の不法投棄を減らそうと、環境省中部環境事務所と東海三県一市（三重、愛知、岐阜、名古屋）は八日、桑名市長島町又木の桑名署北伊勢検問所で、産廃廃棄物運搬車両の検問を行った。約一時間半の間に、十三台の車両を検査し、携帯が義務付けられている産廃廃棄物管理票の記入漏れで一台が指導を受けた。

環境省森林部によると、県内の不法投棄は平成十九年が二十五件、五百五十九ト▽二十年が二十三件、二百五十四ト▽二十一年が二

十三件、四百二十六ト▽。同部の森本善信廃棄物監視・指導室長は「発生してからでは対応が遅くなる。早期発見・防止につながる」と話している。